

令和2年3月25日

保護者 様

京都府立須知高等学校
校長 平田 茂

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る春季休業中の部活動について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、京都府教育委員会から3月24日付で「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る春季休業中の部活動について」の通知があり、春季休業期間中も禁止措置が継続されていた部活動について、条件付きで再開できることになりました。

つきましては、本校におきましても、春季休業期間中の3月26日（木）以降、指導体制が整い次第、下記の条件付きで再開します。

各部活動の詳細な活動開始日程等につきましては、各部活動の顧問から連絡させていただきますので、御理解と御協力のほどよろしく申し上げます。

記

1 感染拡大防止に向けた基本的な考え方について

感染拡大のリスクを高める環境である「**3つの条件（① 換気の悪い密閉空間 ② 人の密集 ③ 近距離での会話・発声等）が同時に重なる場**」を徹底的に回避すること。

2 活動内容・形態等について

- (1) **自校の部員のみによる校内での活動に限定**する。
- (2) 練習試合、宿泊を伴う合宿や遠征等の校外での活動については、禁止とする。
- (3) 文化部活動において、多くの観客等が長時間、閉鎖空間に集まるような定期演奏会や発表会等の開催については、禁止とする。
- (4) **活動時間は2時間以内**とし、生徒の心身の状況（体力低下等）に十分配慮し、急な活動による身体的負荷が生じないように段階的に活動することとする。
- (5) 体育館や音楽室等、多くの生徒が同一施設を同時に使用しないように活動時間や場所を割り振るなどの工夫をする。

3 活動上の留意事項について

- (1) 活動への参加にあたっては、保護者の理解を得た上、無理をさせることがないよう配慮すること。なお、基礎疾患等のある生徒については、保護者と連携の上、主治医や学校医に相談し、適切に判断すること。

- (2) 風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど、症状が軽い場合を含む）が見られる場合は絶対に参加しないよう指導を徹底すること。
- (3) 自宅での検温や顧問による体調確認等、健康観察を徹底すること。
- (4) 手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒等、感染予防対策を徹底すること。
- (5) 登下校に際しては、公共交通機関の混雑時を避けるため、練習時間の設定に配慮すること。
- (6) 身体接触のある競技（柔道、レスリング、ラグビー等）においては、接触をするような対人練習を避けること。
- (7) 器具を使用する活動は、できるだけ使い回しを避けるとともに、可能なものについては消毒をしてから使用すること。
- (8) 活動場所が屋内の場合は、2方向以上の窓を同時に開け、十分な換気を行ないながら活動すること。また、周辺住民への配慮から室内での練習が中心となる活動においても、少なくとも30分から1時間ごとに音の出る活動を休止し、十分な換気を行うこと。
- (9) 屋内での演奏や発声活動がある部活動（吹奏楽、演劇、合唱、放送等）は、特に咳エチケットの徹底や対面での発声練習等を避けるとともに、部員間の距離を十分に取るよう徹底すること。
- (10) マネージャー等が部員の飲料水を用意することはやめ、各自の飲料水を持参するとともに、カップやボトルの共用がないよう徹底すること。
- (11) 更衣室の利用にあたっては、大人数が密集することがないように、分散利用など感染対策を徹底すること。
- (12) 部活動終了後は、速やかに下校、帰宅するとともに、帰宅後の感染予防の徹底についても繰り返し指導すること。

4 その他

今後の感染状況等により、上記の内容は変更することがあります。
なお、新学期以降の部活動については、追って連絡します。